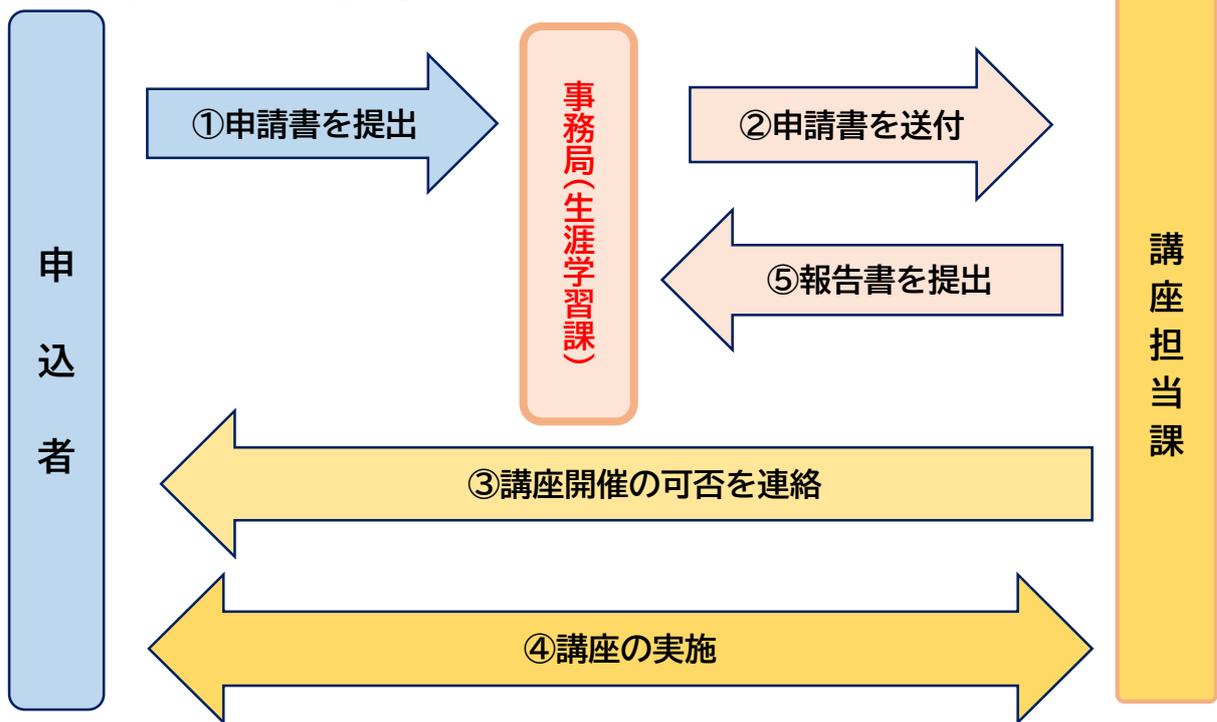


市職員による出前講座をおこなっています！

北秋田市が行っている事業や取り組みについて、職員が出向いてご説明します。

- 実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（※12月27日～1月4日は除く）
- 時間 午前10時から午後8時（土日、祝日も可能）
※メニューに記載されている時間は、おおよその目安であり、受講者の希望に対応します。
- 会場 各公民館や町内会館など市内施設
※会場の手配および準備・片付け、使用料（有料の場合）は申請者の負担でお願いします。
- 対象 原則10人以上で、北秋田市民を対象とします。
※特定の政治活動や宗教の布教活動、営利を目的とした集会、苦情や要望を寄せるためだけの講座はお断りします。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、実施希望日の21日前までに生涯学習課または最寄りの公民館に提出してください。（郵送・FAX・メールでも受付可能）

【申込から講座終了までの手順】



出前講座のメニューのほか、開催を希望する講座がありましたら、お気軽にご相談ください。

【申込・お問い合わせ・ご相談】

北秋田市生涯学習推進本部事務局（生涯学習課内）

TEL：62-1130 / FAX：62-1669

E-mail：be-syougai@city.kitaakita.akita.jp

